

医療機関別係数による評価・調整

医療機関別係数は、機能評価係数と調整係数から構成されている。

$$\text{医療機関別係数} = \text{機能評価係数} + \text{調整係数}$$

○ 機能評価係数

◇ 医療機関の機能を評価するための係数であり、入院基本料等加算等を係数にしたものである。

- ・ 入院時医学管理加算 0.0299
- ・ 医療安全対策加算 0.0015
- ・ 地域医療支援病院入院診療加算 0.0321 等

○ 調整係数

◇ 医療機関の前年度実績を担保するための調整係数であり、診断群分類による包括評価に係る医療費が平成18年7月～12月と平成19年7月～10月の医療費の実績に平成20年度診療報酬改定を一部反映させたものと等しくなるように、医療機関ごとに設定されている。

【平成20年度診療報酬改定における医療機関別係数について】

